

男女共同参画会議 第21回重点方針専門調査会	資料 8
令和元年 9 月18日	

(通し番号136)

「女性活躍加速のための重点方針 2019」

Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍

3. 男性の暮らし方・意識の変革

a) 国・地方公共団体における取組の促進

(「男の産休」や男性の育児休業等の取得の促進)

(総務省説明資料)

第4次男女共同参画社会基本計画における成果目標（平成27年12月25日閣議決定）

●男女共同参画社会基本法に基づき、政府は男女共同参画基本計画を定めている。

第4次男女共同参画社会基本計画（地方公務員関連部分）
＜成果目標＞（抜粋）

項目	現 状	成果目標（期限）
都道府県の地方公務員採用試験（全体）からの採用者に占める女性の割合	35.1% （平成29年度）	40% （平成32年度）
都道府県の地方公務員採用試験（大学卒業程度）からの採用者に占める女性の割合	31.7% （平成29年度）	40% （平成32年度）
都道府県職員の各役職段階に占める女性の割合		
本庁係長相当職	22.6% （平成30年）	30% （平成32年度末）
本庁課長補佐相当職	19.0% （平成30年）	25% （平成32年度末）
本庁課長相当職	10.5% （平成30年）	15% （平成32年度末）
本庁部局長・次長相当職	6.4% （平成30年）	10%程度 （平成32年度末）
市町村職員の各役職段階に占める女性の割合		
本庁係長相当職	市町村 34.0% 〔政令指定都市 25.8%〕 （平成30年）	35% （平成32年度末）
本庁課長補佐相当職	市町村 28.5% 〔政令指定都市 21.8%〕 （平成30年）	30% （平成32年度末）
本庁課長相当職	市町村 16.7% 〔政令指定都市 15.8%〕 （平成30年）	20% （平成32年度末）
本庁部局長・次長相当職	市町村 8.8% 〔政令指定都市 9.5%〕 （平成30年）	10%程度 （平成32年度末）
地方警察官に占める女性の割合	9.4% （平成30年度）	10%程度 （平成35年）
消防吏員に占める女性の割合（注）	2.7% （平成30年度）	5% （平成38年度当初）
男性地方公務員の育児休業取得率	4.4% （平成29年度）	13% （平成32年度）

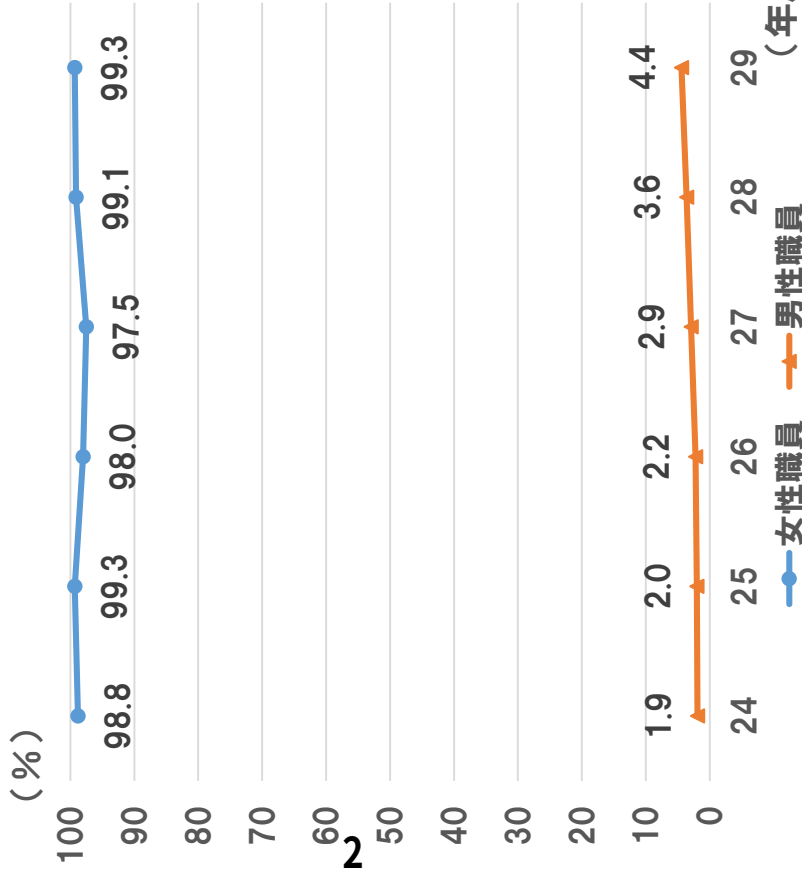
（注）消防吏員とは、消防本部及び消防署に置かれる職員のうち、階級及び服制を有し、消防事務に従事する者。

○「女性活躍加速のための重点方針2019」 （令和元年6月18日 すべての女性が輝く社会づくり 本部決定）

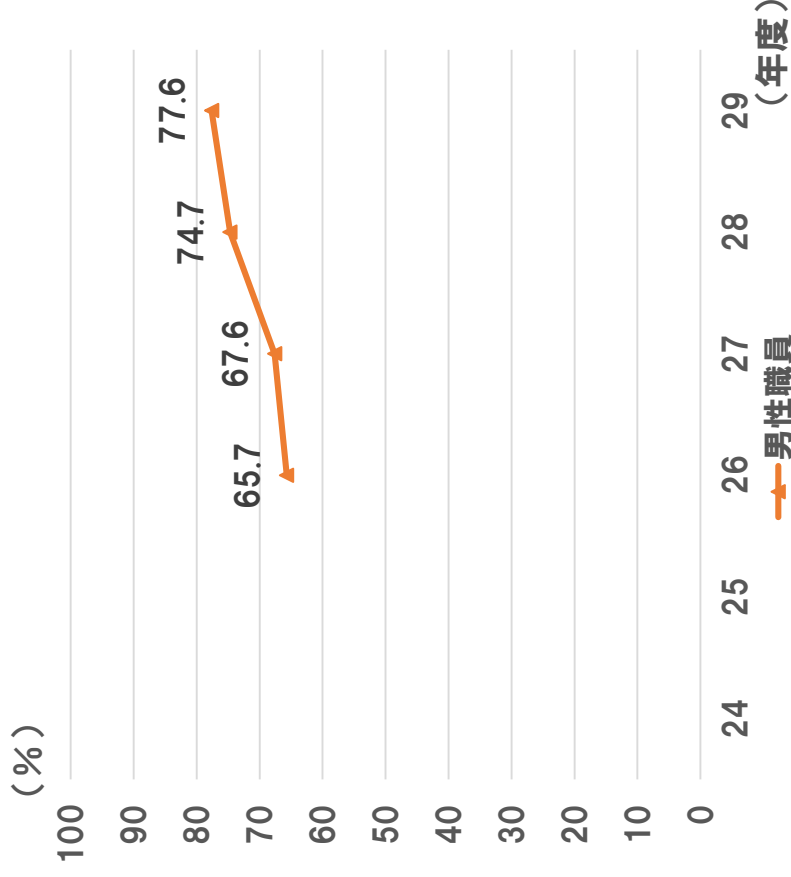
- 3（1）「男の産休」や男性の育児休業等の取得の促進
- ②国・地方公共団体における取組の促進
 - 男性地方公務員については、育児休業取得率13%（目標期限：令和2年）の目標達成等に向けて男性職員の育児休業取得や育児のための一定期間の休暇等の取得に向けた地方公共団体の取組を促進するため、**男性職員の育児休業取得率や育児参加のための休暇等の取得率が伸びている地方公共団体の取組事例や「イクメン」職員の育児参加に関する取組事例の情報収集・提供等により、育児休業等を取得しやすい職場風土づくりに向けた各団体の取組を支援する。**
 - また、**各種会議における地方公共団体への呼びかけやヒアリングを通じた取組状況の聴取及び助言等により、各地方公共団体に対する取組促進の働きかけを行う。**
 - さらに、**関係省庁が連携し、地方公務員の職種別の状況把握や取組を通じた育児休業等の取得の促進を図る。**

地方公務員の育児休業等取得状況

育児休業取得率
(教員及び消防・警察職員を含む)



特別休暇取得率※
(教員及び消防・警察職員を含む)



※配偶者出産休暇及び育児参加休暇のいずれか又は両方を取得した者の割合

【参考】

国家公務員 10.0% (平成29年度)
民間企業 5.14% (平成29年度)

【出典】総務省「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」

地方公務員の働き方改革・女性活躍推進に向けた総務省の支援

地方公務員の働き方改革・女性活躍推進に向けた戦略的広報・情報発信

○「女性活躍加速のための重点方針2019」（令和元年6月18日）すべての女性が輝く社会づくり本部決定）

女性職員活躍等に係る先進的な取組事例を発信するほか、地方公共団体の職員間のネットワーク形成及び意見交換を促進する。

また、「女性活躍推進法公務部門に関する施行後3年の見直しの方向性」や女性職員活躍等に向けた実践的な取組手法についての調査・研究を踏まえ、本年3月に改訂したガイドブックの周知を行うとともに、引き続き、地方公共団体における取組状況のフォローアップ等を行う。

また、自治大学校における女性向け幹部登用研修や、各種研修課程での「女性活躍・働き方改革」に関する講義の実施等を通じ、男女を問わず将来幹部となり得る地方公務員の意識改革・働き方改革・人材育成をより一層強化する。

さらに、トップのコミットメントの拡大を図るため「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言への賛同を始めとする、自治体への働き掛けを行う。

戦略的広報・情報発信の主な取組（令和2年度予算概算要求 15,752千円）

事業名称	いずれも仮称	事業概要	令和2年度予算
女性地方公務員活躍・働き方改革の推進に関する調査研究事業		民間事業者の専門的知見を得て、地方公共団体の女性職員活躍及び働き方改革を推進するための実践的方策について調査研究（下記協議会と連携）	14,105千円
女性地方公務員活躍・働き方改革推進協議会		地方公共団体と総務省の女性職員活躍・働き方改革の担当者が、各団体に共通の課題について、具体的・実践的な取組手法等を検討する場	1,064千円
女性地方公務員活躍・働き方改革に係る先進事例集		地方公共団体における女性職員活躍・働き方改革に関する先進的な取組事例や、仕事と家庭を両立しながら活躍するロールモデル職員を紹介する事例集	583千円

女性地方公務員等の人材育成・意識啓発に向けた取組

I 自治大学校における「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」

- 地方公共団体の幹部職員養成のための研修を行う自治大学校において、女性職員向け研修を実施（年2回）

II 自治大学校の下記研修課程における「女性活躍・働き方改革」に関する講義の実施

- 都道府県・政令指定都市及び市区町村の①幹部職員向け研修、②幹部候補職員向け研修、③女性職員向け研修

地方公務員における女性活躍・働き方改革推進のためのガイドブック

- 平成29年度事業として、女性活躍や働き方改革について調査・分析等の実績がある民間事業者の専門的知見を得て、地方公共団体の女性職員活躍及び働き方改革を推進するための実践的な取組方策について調査研究を実施
- 上記調査研究事業と連携して、地方公共団体と総務省の女性職員活躍・働き方改革の担当者、各団体の取組事例や課題を共有するとともに、具体的・実践的な取組方策等について意見交換及び検討を行う協議会を開催
- 協議会での検討を反映し、上記事業の成果物として、ガイドブックを作成。平成30年度にはガイドブック改訂版を作成。

取組のステップ



男性職員の育児参加促進に向けた取組手法

【トップのコミットメント】

- ◆ 子どもが生まれた男性に対し、首長から「お祝いメッセージ」を送付、トップ自ら育児休業取得を奨励
- ◆ 首長及び幹部職員による「イクボス宣言」
- ◆ 首長の関心が薄いと感じられる場合は、女性活躍の意義と合わせて男性の育児参加促進の意義をデータを用いて説明し、理解を促す

【男性職員の不安軽減】

- ◆ 特別休暇や育児休業の取得計画を記載した育児参加計画書を作成（所属長との面談を活用した作成が効果的）
- ◆ 給与シミュレーションにより育児休業取得に伴う収入額の変化を提示（休業中も育児休業手当金や共済掛金免除による収入保障）
- ◆ 育児休業を取得した男性職員の体験談を聞く場の開催（ランチ交流会や体験談をまとめた冊子の作成）

【日頃からの業務効率化、休暇取得促進】

- ◆ 担当者不在時のカバー体制の構築
- ◆ 係を超えた人員配置・応援態勢の構築
- ◆ 年次休暇の計画的な取得を可能とする職場環境づくり